

東京都印刷産業政治連盟は、印刷業および関連産業の振興発展と社会的地位の向上を図るための活動を行っています。

平成29年度通常総会を開催

平成28年度事業・決算報告、平成29年度事業計画・収支予算を承認(1)

東京都印刷産業政治連盟(東政連、森永伸博会長)は、6月5日(月)ハイアットリージェンシー東京で平成29年度通常総会を開催し、平成28年度事業・決算報告、平成29年度事業計画・収支予算を承認した。

森永会長は「昨年度は東京都財務局による最低制限価格制度の試行が3件行われたが、予定価格の算出方法、会員への入札情報の周知徹底など解決しなければならない課題が多く残った。しかしながら当連盟が長年にわたり要望し、都議会自民党の方々のご尽力により実現した制度であり、引き続き財務局と打ち合わせを重ね、実効性のある制度として東京都発注印刷物の料金下落の歯止めになるよう強く推進していきたい。

さらにBCP策定・女性が活躍できる職場環境づくり・環境対策等に多額の予算が計上され、そして東京しごと財団の団体課題別人材力支援事業では当業界の団体が委託を受けることができた。当連盟の政策要望を東京都印刷産業議員連盟議員(議員連盟議員)の方々にご理解を頂き、議会で取り上げて頂いたことにより実現したものと深く感謝申し上げる。

2019年にはラグビーワールドカップ、2020年には東京オリンピック・パラリンピックが相次いで東京で開催され、印刷業界としても最大級のビジネスチャンスであると考えている。公平な受注活動に向けて、既に東京都ではビジネスチャンスナビ2020のサイトを立ち上げている。ロンドンオリンピックでも同様のサイトが利用され、約7割で中小企業が受注したと聞いているが、東京においては現在のところ主に大手代理店が受注しているようである。ビジネスチャンスナビ2020が厳格に運用され、中小印刷会社に公平な受注チャンスが得られるよう、議員連盟議員の皆様のご支援をお願いしたい。

来月には4年に一度の都議会選挙を迎える。当連盟では最大限の応援をさせて頂くので、ぜひ当選を果た

して、今まで以上に当業界のために、ご尽力をお願いしたい。」と所信表明した。

議事は木村篤義幹事長の司会で進行し、審議は幅和弘副会長を議長に選任して行った。

【第1号議案】平成28年度事業報告および決算報告承認の件

事業報告については、笹岡誠副会長が次のとおり説明した。

東政連では、平成29年度東京都予算等に対する政策要望について、議員連盟議員と連携して、実現化に向けて活動展開した。都政への窓口として、政策要望については、都議会自民党、都議会公明党、都議会民進党と定例のヒアリングを行い、要望事項については「ものづくり地場産業に対する支援」、「メディア・ユニバーサルデザイン(MUD)の採用・普及」、「東京オリンピック・パラリンピックでの中小印刷業者への分割発注」など、業界を取り巻く問題に関して具体的な状況説明と提案をもって、印刷産業の地位向上と発展を訴えた。



特に東京都発注印刷物の入札方法の改善について、適正な積算根拠の伴わない過度の低価格受注や不適格な企業の参入は、品質の低下や印刷産業の健全性を損なうことから、実効性のある制度に向けて都議会自民党と連携し東京都財務局と意見交換を重ねた。同局より最低制限価格制度を適用した試行案件が平成28年5月、平成29年1月および2月と3度にわたり実施されるなど、本格導入に向けて大きく前進することができた。

さらに、平成29年度国家予算・税制改正等に対する要望についても、自民党東京都支部連合会と定例会合を持ち、「中小企業の経営基盤強化・活性化に向けた税制措置の拡充」、「教育現場における紙媒体の活用推進」、「事業用資産の承継促進税制の拡充などについて要望」を提示し、意見交換を行った。

以上政策活動のほか、東政連総会を6月に執り行い、東政連の存在と役割を改めて認識し、決意も新たに、印刷・同関連産業の振興・発展と社会的地位の向上を誓い、懇親パーティでは、東政連会員、印刷関連7団体の組合員・会員、議員連盟議員が多数参加して、今後の業界発展に向け交流を図った。

こうした東政連からの要望と議員連盟議員と連携した政策活動、要望に対する都・国からの回答、また東政連の動きなどについて、「東政連ホームページ」や「東政連ニュース」により、会員に広報した。

続いて決算報告について、真山明夫会計幹事が次のとおり説明し、木植信明監査が監査報告し承認された。

収支総額全体としては、収入総額が3,171,966円、支出総額が2,729,907円で、差し引き442,059円のプラスとなった。平成28年度は会員加入増強活動が大きな成果をあげたことにより収入増となり、次期繰越金は、前期繰越金の3,841,814円を加え4,283,873円となった。

【第2号議案】平成29年度事業計画および収支予算案承認の件

平成29年度事業計画案について、森永会長が以下のとおり説明した。

平成28年度においては、東京都政への要望について、印刷産業の振興対策についての運動はもとより、印刷業界に関わる課題、また業界を取り巻く問題に対して社会的な視点からも対策を打ち出し、その取り組みへ

の支援に向けて、議員連盟議員の方々と党派ごとの会合を重ね意見交換を行ってきた。また、中小企業全体にわたる景気対策、税制措置、制度融資の拡充など国政にも関わる事項については、その実現に向けて、自民党東京都支部連合会と会合を持つなど活動を行ってきた。

平成29年度についても、中小企業の実質的な景況浮揚に向け、経済活性化への施策を訴えていく。東政連が産業の振興発展という活動を行っていく組織として、業界に関わる政策に具体的な提案を持って成果に結びつけていきたいと思う。印刷関連各団体の構成員からの要望を吸い上げ、それを政策的提案として取り纏め、議員連盟議員との交流の中で、実現に結びつけていけるよう、議員連盟議員とのパイプ強化を図っていききたい。

そして、東政連の活動については、機関紙「東政連ニュース」やホームページにより、通常の活動状況と成果、行事の案内を会員全員に留まらず、対外的に発信していく。

続いて、平成29年度収支予算(案)について上田純一郎会計幹事が以下のとおり説明し承認された。

収入は「機関紙購読料」2,610,000円、「機関紙発行事業収入」180,000円、「預金利子・配当金」1,000円、「総会収入」1,650,000円に「前期繰越金」4,283,873円を加えて、収入合計は8,724,873円となる。

支出は「人件費」183,000円、「事務所費」776,000円、「行事費」365,000円、「明日の印刷産業と都政を考える会」の開催費用として都議選立候補者への陣中見舞金を含め3,104,000円、「組織対策費」60,000円、「交



明日の印刷産業と都政を考える会を開催 東京都の入札制度改革に対する関係団体ヒアリングで意見交換

際費」250,000 円、「機関紙発行費」535,000 円、「調査研究費」24,000 円、都議選での推薦状・ポスターの印刷代・送料と当選者への祝電発信費用として「選挙関係費」206,000 円、これに4年に1度実施される都議選への準備として「選挙対策準備金」500,000 円と「予備費」2,721,873 円を加え、支出合計は 8,724,873 円となる。

以上で議事を終了し、来賓紹介の後、祝辞を頂戴した。

初めに関連団体を代表して東京都印刷工業組合の滝澤光正副理事長が「当政治連盟は昭和 58 年に設立され、今年で満 34 年を迎える。この間、東京都発注印刷物の物品購入から請負契約への移行など様々な成果をあげ、直近では当業界の長年の要望であった最低制限価格制度の試行がスタートしている。このような要望は業界から行政へ直接に働き掛けても実現が難しく、都議の皆様のお力添えが不可欠である。今後も会員拡大に努め組織力を高めるとともに、議員連盟議員との関係をより一層強固にして、業界の振興発展と地位向上に向けて活動していきたい。」と述べた。

続いて議員連盟議員を代表して宇田川聡史議員（都議会自民党）が「各地域で都議会議員を支えて頂き御礼申し上げたい。ここ数年は主に東京都入札制度の改善に力を尽くしてきた。数年前より価格だけで入札者を決めないプロポーザル方式や総合評価方式が試行され、昨年、漸く、東京都財務局で最低制限価格制度の試行が実施され、引き続き本格導入に向けて尽力していきたい。今後とも議員連盟議員が一丸となって様々な課題に取り組んでいきたい。」と述べた。

■明日の印刷産業と都政を考える会

総会に引き続き、17 時より議員連盟議員 17 名と東政連参加団体会員 130 名が参加し開催した。森永会長より各議員連盟議員へ陣中御見舞いを渡し、当選を期して支援の声を送るとともに、各議員より決意表明が述べられた。



■東京都の入札制度改革に対する関係団体ヒアリング

東京都による入札契約制度改革の実施方針の説明を受け、都議会自民党および都議会公明党と連携して、最低制限価格制度本格導入の必要性を訴えた。

(1) 都議会自民党

日時：平成 29 年 4 月 4 日（火）10:00 ～ 11:00

場所：都議会議事堂

(2) 都議会公明党

日時：平成 29 年 4 月 13 日（木）13:00 ～ 15:00

場所：都議会議事堂



平成29年度事業計画・収支予算

【平成29年度事業計画】

1. 東京都政への要望事項の実現 (1) ものづくり地場産業に対する支援 (2) 東京都発注印刷物における「最低制限価格制度」と「総合評価方式」の拡充 (3) メディア・ユニバーサルデザイン (MUD) の採用・普及 (4) BCP 策定の取り組みに対する印刷・同関連産業への支援拡充 (5) 事業承継に取り組む団体に対する支援拡充 (6) 女性・高齢者・障がい者が多様な働き方ができるダイバーシティ経営の取り組みに対する支援拡充 (7) GP (グリーンプリンティング) 認定制度の資格取得支援の拡充 (8) 中小規模企業の実態に即した融資・助成金等施策の運用 (9) 東京オリンピック・パラリンピックでの中小印刷業者への分割発注	2. 国政への要望事項の実現 (1) 中小企業の経営基盤強化・活性化に向けた支援 (2) 教育現場での紙媒体活用の促進 (3) 中小企業税制の拡充 (4) 償却資産に係る固定資産税の廃止 (5) メディア・ユニバーサルデザイン (MUD) の採用・普及 (6) 事業承継に取り組む団体に対する支援拡充 (7) 女性・高齢者・障がい者が多様な働き方ができるダイバーシティ経営の取り組みに対する支援拡充 (8) GP (グリーンプリンティング) 認定制度の資格取得支援の拡充
3. 東京都印刷産業議員連盟所属議員との連携強化 (1) 都政への要望に対する協力体制の深化 (2) 東京都印刷産業政治連盟会員全体での組織的交流 4. 機関紙「東政連ニュース」の発行 5. 加入増強運動の実施	

【平成29年度収支予算】

1. 収入の部

科 目	金 額 (円)	備 考
機関紙購読料	2,610,000	3,600 円× 725 口
機関紙発行事業収入	180,000	東政連ニュース広告
預金利子・配当金	1,000	
総会収入	1,650,000	10,000 円× 165 名
前期繰越金	4,283,873	
合 計	8,724,873	

2. 支出の部

科 目	金 額 (円)	備 考
経常経費		
人件費	183,000	機関紙購読料の集金手数料
事務所費	776,000	コピー代、電話代、郵送料、振込手数料、ホームページ運用等
小 計	959,000	
政治活動費		
行事費	365,000	総会開催費
明日の印刷産業と都政を考える会	3,104,000	会場・設備費、飲食費、都議会選挙候補者への陣中見舞い
組織対策費	60,000	諸会議開催費
交際費	250,000	各種パーティ券購入費、参加団体行事祝金
機関紙発行費	535,000	印刷代、配送料
調査研究費	24,000	東京都各種団体協議会の会費
選挙関係費	206,000	推薦状・ポスター印刷代、送料
小 計	4,544,000	
選挙対策準備金	500,000	
予備費	2,721,873	
合 計	8,724,873	

平成29年度国家予算・税制改正等に対する要望について回答が示される(1)

■平成 29 年度国家予算・税制改正等に関する要望、会派との意見交換

10月4日に自民党東京都支部連合会に次の要望を提出し、意見交換を行った。回答は以下のとおり。

(1) 中小企業の経営基盤強化・活性化に向けた支援

日本の経済成長の原動力となる中小企業の活力強化には、税制面での減免等優遇措置が必要である。中小企業の実体経済の回復、さらなる持続的な成長のため、次の措置を取られたい。

- ①中小企業の積極的な事業展開促進のため、中小企業に対する法人税の軽減税率の引き下げは、3年間の時限的引き下げ後も継続するとともに、その適用所得範囲を引き上げられたい。
- ②各事業年度の課税額を是正するための措置である繰越欠損金の控除期間(9年)の制限を廃止されたい。

<回答>

- ①中小企業に対する法人税の軽減税率については、国際的な経済環境の変化等により、景気の先行きに不透明さが増す中、アベノミクスの地域・中小企業への波及を支えるため、平成29年度税制改正法案において、適用期限を2年間延長することとされている。
- ②また、中小企業の場合、9年間の繰越控除期間内は、所得の100%まで欠損金を控除することが認められている。この繰越控除期間については、平成27年度税制改正および平成28年度税制改正において、平成30年度からの繰越控除期間の9年から10年への延長を実現したところ。

(中小企業庁事業環境部財務課)

(2) 教育現場での紙媒体の活用の促進

教育現場でパソコン等IT機器を使った教育が行われ、小中高校のデジタル教科書については、文部科学省の有識者会議で2020年度からの授業の一部で使用することを目指すとされている。しかしながら、人の脳との高い親和性を持つ紙媒体による視認は不可欠であり、教育現場では紙の教科書の学習効果が高いという実験結果がある。特に初等における基礎的な知識や人間としての感性の育成に、紙媒体の機能は重要な役割を担う。現代社会において情報は多岐にわたりメディアの選択が必要であるが、利便性の追求一辺倒にならないよう、人間形成をも考慮してまず教育現場で紙媒体の優位性を保持されたい。

<回答>

デジタル教科書について、昨年12月に取りまとめられた文部科学省の有識者会議の最終報告においては、児童生徒の学びを質・量両面から向上させる観点から、2020年度か

ら実施予定の次期学習指導要領に合わせ、活用できるようにすることが望ましいとされている。一方、同報告においては、デジタル教科書の使用形態として、紙の教科書を基本にしながら、紙の教科書により基礎的・基本的な教育内容の履修を確実に担保した上で、部分的にデジタル教科書を使用することが適当であり、引き続き、紙の教科書の重要性は変わらないものとされている。

(文部科学省教科書課)

(3) 中小企業税制の拡充

中小企業に対する交際費課税の軽減のため、以下の措置を行われたい。

- ①交際費課税の定額控除の適用対象企業を資本金3億円まで拡大されたい。
- ②中小企業の損金算入限度額(現行800万円)を1千万円まで引き上げられたい。
- ③社会習慣上相当と認められる慶弔費および中小企業組合の組合員相互の連携・交流を図るための経費については、損金処理を認められたい。

<回答>

中小企業においては、800万円以下の交際費等の全額損金参入、若しくは交際費のうち接待飲食費の50%を損金参入できる措置についての選択適用が認められている。また、得意先、仕入先等の社外の者に対する慶弔費については、交際費として計上されることになる。

(中小企業庁事業環境部財務課)

(4) 償却資産に係る固定資産税の廃止

償却資産に係る固定資産税は、前向きな設備投資および雇用拡大の阻害要因となっていることから廃止されたい。

Customer Delight

印刷業向け統合経営支援ソフト
FileMakerテンプレート

印刷管太郎XI

パッケージ版 / ASP版

SEISHIN 誠伸商事株式会社

www.seishin.co.jp

■本社〒145-0062東京都大田区北千束2-9-10TEL.03-5751-3011

<回答>

中小企業者が30万円未満の減価償却資産を取得した場合、当該減価償却資産の合計額300万円を限度として、全額損金参入(即時償却)することを認める措置、適用対象者から従業員1,000人超の法人を除外し、適用期限を2年延長する措置を平成29年度末まで適用している。また、前向きな設備投資に対しては、中小企業者が新法の認定期間に基づき取得する新規の機械装置(新品、生産性を高める機械装置が対象)については、3年間固定資産税を1/2に軽減する措置を創設することとしている。(中小企業庁)

(5) 事業承継支援

中小企業の事業承継の円滑化を図るため、以下の相続税負担の軽減措置を行われたい。

- ①事業承継に配慮した基礎控除額を引き上げられたい。
- ②中小企業の小規模宅地に対する相続税を非課税とされたい。

<回答>

- ①後継者の相続税の負担が重いという課題については、発行済総議決権株式の3分の2の80%につき納税を猶予する事業承継税制を創設。相続税の基礎控除が引き下げられた平成25年度税制改正において使い勝手を良くするための要件緩和等を行っている。(平成27年1月施行)
- ②平成29年度税制改正法案においても、災害や主要取引先の倒産があった場合でも適用できるよう、また小規模事業者であっても使いやすいよう、雇用維持の要件等を緩和するなど、中小企業の事業承継の円滑化を促進するための見直しを行うことが盛り込まれた。
- ③個人事業主の事業用資産に係る相続税・贈与税の負担軽減措置については、経済産業省として累次の要望を行っている。29年度税制改正大綱では、小規模事業用宅地を含め、「個人事業者の事業承継に係る税制上の措置については(中略)既存の特例措置のあり方を含め、引き続き総合的に検討する」とされたところ。

(中小企業庁事業環境部財務課)

(6) メディア・ユニバーサルデザイン(MUD)の採用・普及

誰もが公平に必要な情報を理解し利用できるようにすることは社会的な責任であり、その中で重要な役割を担う印刷物等メディアにおいてMUDが採用されるよう、積極的に促進されたい。また、2020年を見据えた取り組みとして、情報伝達の重要な役割を担うオリンピック・パラリンピック関連の印刷物発注要件について、MUDを標準採用とされたい。

<回答>

メディア・ユニバーサルデザインの活用を促進するため、

経済産業省では平成22年より毎年、全日本印刷工業組合連合会が主催するメディア・ユニバーサルデザインコンペティションに対して後援および経済産業大臣賞を交付している。大会の運営は、印刷物などの資材調達を含め、公益社団法人であるオリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会がIOCのコンサルテーションの下に実施することになっている。(経済産業省商務情報局文化情報関連産業課)

(7) 労働安全衛生対策の推進—GP認定取得費用に対する助成の拡充

印刷・同関連産業界では、自主基準として日本印刷産業連合会「印刷サービスグリーン基準」を制定し、印刷・同関連企業の社会的責任の遂行と地球環境保全を推進している。本基準を達成した工場・事業所を「グリーンプリンティング(GP)認定」することで、環境配慮製品の普及を推進している。本基準は「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(グリーン購入法)の特定調達品目とも整合性を確保するよう配慮されており、GP認定は平成25年3月策定の環境省「プレミアム基準策定ガイドライン」の設定において考慮すべき事項に挙げられ、グリーン化の志向は地方公共団体や民間に波及することも期待されている。GP認定の取得促進が望まれるが、東京都印刷産業政治連盟5団体の合計認定件数は約100社に留まっている。取得費用は従業員規模20~29人の場合170,000円で負担軽減が必要であることから、取得費用に対して助成されたい。

<回答>

現在、GP認定についての助成制度はなく、また所管部署においても現段階では検討項目として挙がっていない。



**FFGSは、
戦略的『省資源』で、
トータルコストダウンを
支援いたします。**

「減らす」がつくる、クオリティ
FUJIFILM
SUPERIA

富士フイルム グローバル グラフィック システムズ 株式会社 [ホームページ](http://ffgs.fujifilm.co.jp) <http://ffgs.fujifilm.co.jp>
 本社 〒106-0031 東京都港区西麻布二丁目26番地30号 富士フイルム西麻布ビル 03(6419)0300

■平成 29 年度東京都予算・税制改正等に関する要望、会派との意見交換

9月5日に都議会自民党と民進党、8日に都議会公明党へ提出した要望のうち、未回答であった2項目について回答があった。

(1) ものづくり地場産業に対する支援

東京の地域経済にとって中小企業の活力は不可欠であり、中でも地場産業の印刷・同関連産業は都市型情報サービス産業として、地域とも密着して地域産業資源を活用した業務展開を図っている。また、ソリューションプロバイダーとして、あらゆる産業にわたる取引先の課題解決型産業の地位も築きつつあり、地域産業の活性化の原動力にもなっている。新たな事業・サービスを展開し付加価値の向上を図っていくには、複数のパートナーと連携して、企業がそれぞれ持つ、資金、技術、ノウハウ、人材等の経営資源を融合させていくことが重要である。東京の強みとなっている、ものづくり産業の集積や技術の維持・発展のため、印刷・同関連産業がビジネス交流等コラボレーション事業を効果的に実施できるよう、他産業との連携・共同事業など産業振興への取り組みに対して支援の強化を図られたい。

<回答>

都では、経営資源の限られる中小企業グループを結成し、各企業の技術力の強みを活かした活動することにより、単独ではなしえない高度な技術・製品開発および販路開拓の仕組みづくりに取り組むことができるよう、技術・製品開発等に要する経費の一部を助成するとともに、プロジェクトマネージャーを中心とした事業指針チームによるハンズオン支援を行う、ものづくり企業グループ高度化支援事業を実施しています。

また、経営資源に限りある中小企業が、販路開拓などの課題解決に向け、組合で共同事業などに取り組むことを支援するため、「団体向け課題解決プロジェクト支援事業」を実施しています。中小企業組合や企業グループに対して中小企業診断士等のコーディネータを派遣し、事業計画の策定から実施まで一貫した支援を行うとともに、その計画の実施に向けて経費の一部を助成していることに加え、平成29年度からは業界再生、活性化のモデルケースとなる先進事例、成功事例を生み出す特別枠を新たに設定するなど支援内容の充実を図っています。

今後とも、将来の発展を目指した中小企業団体等の意欲的な取り組みをさらに引き出していけるよう、支援してまいります。
(産業労働局)

(2) 中小規模企業の実態に即した融資・助成金等施策の運用

中小規模企業の事業継続に向け資金調達が阻害されないよう、各種助成の融資対象の拡大や助成率の引き上げを行われたい。また、安全で安心して働ける職場環境づくりの一環として、日本印刷産業連合会のGP認定の取得促進が望まれるが、東京都印刷産業政治連盟5団体の認定取得件数は約100社に留まっている。取得費用は従業員規模20～29人の場合170,000円であり、取得促進には負担軽減が必要で、取得費用に対して助成されたい。

<回答>

都では、経営資源に限りのある中小企業が、販路開拓などの課題解決に向け、組合で共同事業などに取り組むことを支援するため、「団体向け課題解決プロジェクト支援事業」を実施しています。中小企業組合や企業グループに対して中小企業診断士等のコーディネータを派遣し、事業計画の策定から実施まで一貫した支援を行うとともに、その計画の実施に向けて経費の一部を助成しています。また、成長産業分野での事業展開に必要な機械設備や付加価値の高いものづくりを目指すために必要となる先端機械設備の導入に要する経費の一部を助成することで、都内中小企業がさらなる成長に向け、次なる一步を踏み出す取り組みに対して支援を行っています。平成29年度からは設備投資に関する支援対象を非製造業へと拡大し、生産性向上や革新的サービスの開発などを後押ししてまいります。

都制度融資では、東京信用保証協会および金融機関に対し、積極的な支援を行うよう要請するとともに、中小企業を取り巻く状況を踏まえて、都独自の優遇措置を行っています。具体的には、借換額に加え、事業運営に必要な資金を上乗せ融資できる「特別借換」や、小規模企業に対して小口の運転資金を迅速に融資する「小口（短期つなぎ特例）」を設けるなど、経営改善や日々の資金繰りを支援しています。また、これらのメニューでは、小規模企業を対象に、信用保証料の2分の1を補助しています。引き続き、中小企業の円滑な資金調達に万全を期してまいります。
(産業労働局)

東京都印刷産業政治連盟事務局

〒104-0041 東京都中央区新富1-16-8 TEL/FAX 03-3551-1642

東政連ホームページ <http://www.tppu.jp/>

機関誌購読料（会費）年額1口/3,600円より

— 東京都印刷産業政治連盟（東政連） —

東政連は業界団体では解決しにくい印刷・同関連業界の課題解決に向け、政治組織の力を結集し東京都印刷産業議員連盟議員と連携して、政策要望を実現すべく東京都へ働きかけています。しかしながら政策要望を実現させるためには、多くの皆様にご加入いただき政治力をパワーアップすることが不可欠です。会費は年間／一口 3,600 円でご加入しやすくなっています。

●平成 29 年度東京都への要望

- (1) ものづくり地場産業に対する支援
- (2) 東京都発注印刷物の入札方法の改善
- (3) メディア・ユニバーサルデザインの採用・普及
- (4) B C P 策定への取組みに対する支援
- (5) 女性が活躍できる職場環境づくりへの取組みに対する支援
- (6) 中小規模企業の実態に即した融資・助成金等施策の運用
- (7) 東京オリンピック・パラリンピックでの中小印刷業者への分割発注



主として都政ベースの印刷・同関連業に深く関与した課題を重点に採り上げ、改善を図ってきました。平成 28 年度東京都予算に対する要望により、地場産業である印刷・同関連業界などもものづくり企業に対する支援や、少子高齢化で労働人口が不足してくる中で女性の活躍推進人材育成事業などが拡充されています。また東京都発注印刷物の入札方法では、適正な積算根拠を伴わない過度の低価格受注や不適格な企業の参入は印刷・同関連業界の健全性を損なうものであることから、その対策として価格以外の要素も評価する「総合評価方式」や「最低制限価格制度」が試行され、実効性のある制度へ見直しが進められています。

<東政連ホームページ <http://www.tppu.jp/>>

加入申込みは、本紙を東政連事務局へファクシミリ（03-3551-1642）でお送り下さい。

東京都印刷産業政治連盟—加入申込書

平成 年 月 日

所在地	(〒 -)		
企業名		所属支部	
代表者		申込者	
電話	()	ファクシミリ	()
所属団体 ☐ に✓を付けて下さい。	☐ 東京都印刷工業組合 ☐ 東京グラフィックサービス工業会共済会 ☐ 東京グラフィックコミュニケーションズ工業組合 ☐ 東京都製本工業組合 ☐ 日本印刷機材協議会 ☐ 関東複写センター協同組合 ☐ 東京スクリーン・デジタル印刷協同組合 ☐ その他 ()		機関紙購読料 (会費) [申込口数] 年額／3,600 円 × ____口 [払込方法] 後日お送りする請求書に振込先口座を記載、また郵便振替払込取扱票を同封します。 ☐ 銀行振込 ☐ 郵便振替払込